

その他の事業のその他における崩壊・倒壊災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	9~10	利用者の居室内ベッドにおいて、利用者をベッドの頭側へ移動した際に腰部に痛みを感じた。	64	100 ～ 299
2	14~15	得意先店舗の倉庫内で作業中、重機が梱包されていた段ボールが倒れて来たので受け止めようとしたが、予想外に重く支えきれずに右肩に落下し骨折した。	57	—
4	11~12	使用していない鉄製簡易水槽が邪魔になり、管理者の指示は無かったが、利便性向上のため溶接機で切断解体作業を行っていたところ、切断した水槽側面部が倒れ、左足の指先から甲にかけて直撃した。	73	100 ～ 299
6	16~17	荷物の受け取りと搬送のため、工機にてトラック積み込みの準備中、荷台に荷物を立て掛けていたところ、不安定な状態で立て掛けていたためか、なんらかの振動により荷物が右足踵に倒れて来て骨折した。	30	1~ 9
7	9~10	文化会館3階備品倉庫にて、備品貸し出しのため、倉庫内の長机（折り畳み式）を移動しようとした際、長机が倒れ右足に当たり、甲部分に受傷したもの。	45	10 ～ 29
7	11~12	地形測量中、次のポイントに移動するため、左手にピンボールを持ちながら、1mの段差を下りようとした時、下から20cmの高さに鉄のカゴがあったためそれを利用しようと右足を掛けたところ、思いのほか弱く耐えきれずつぶれてしまった。その際、反転しながら尻もちをつく形で地面に落ちたと同時に、先にあった鉄骨の柱に背中を強打、それにより右側背部肋骨を骨折負傷してしまったもの。	58	1~ 9
	17~	当事業所作業場内において、ディスプレイ製作作業中、材料のベニヤ板20枚を台		1~

7	18	車を使用して運搬中、ベニヤ板の積み方が不安定だったため途中で倒れた。その際、左足首・左足甲の部分に当たり、打撲負傷した。	60	9
9	12～ 13	センターにて飲料水を台車で運んでいる時に、倉庫間のスロープの段差部分に台車のタイヤが引っ掛かりバランスが崩れて台車が自身の方へ倒れてきた為、支えようとしたが、支えきれずに転倒した。	43	10 ～ 29
9	13～ 14	工場で鉄板廃材であるコイル（帯鉄を巻き取って筒状になったもの）をトラックに積み込む作業を行っていた。その中に直径70～80cm、鉄板巾5～6cm、巻き厚さ7～8cm（重さ100kg程）の幅の狭いコイル廃材が2個あり、これは「立てて運ぶよう」との指示があったので、この2個を番線で締めて、1つにまとめたので他の大型コイル廃材と組み合わせ、立てた状態で片膝を荷台についた姿勢でワイヤー掛けをしていた、下を向いてロープ締めを行っていたので、巾せまいコイル2個が倒れてきたのに気付かず、右足首上にコイルが倒れこんだ。	54	30 ～ 49
9	14～ 15	2階の図書室内にて、書籍の配架作業中に書棚（148cm×180cm×45cm）が転倒、その下敷きとなり、頭部をはじめ打撲、ならびに頸椎捻挫などのけがを負った。	35	1～ 9
10	14～ 15	花展の維持管理作業で防風ネットを設置しようとした時に、突風が吹き長さ80m、高さ3.5m、奥行4mの仮設建築物が吹き飛ばされた。その際に被害者も建築物と一緒に飛ばされ落下し、建築物のパイプと地面の間で胸部が圧迫され肋骨などが骨折した。なお、突風の強さについては当日、気象庁から風に関する注意報等が出されておらず、風力については不明であるが、建築物の被害状況から（TEFスケール）の階級JEF0、風速の範囲としては25～38m/sと推定される。	60	1～ 9
11	19～ 20	社内入口付近にて荷物を出す準備をしていた時、薄暗い所に置いた木の箱（55×40×17cm）に躓きくるぶしを強打、ひねり右足首を負傷した。右足関節捻挫、靱帯損傷、歩行困難のため松葉杖使用、葬祭業務・運転不可能となった。	50	1～ 9
12	14～15	ホタル観賞用保護ネットハウス脇の法面（傾斜）部分に堆積した樹木の落葉や枝木等の片付、清掃作業中に、ごみの溜まった袋を持って移動していた時に、土が削れて滑り落ち、その際に右足の膝を負傷した。	41	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html